

4. まとめ

以上のように脱出スライドを使用した過去の事例をみると、脱出時にかなりの数の負傷者が発生しています。

脱出スライドは、火災等の非常時に生命の安全を第一に確保するため迅速に脱出できることを最優先に設計されているため、脱出する際に場合によっては負傷する可能性があることは否めませんが、適切な脱出姿勢を取ることや脱出スライド下での援助者の協力が負傷を減少させることにつながります。

私たちが飛行機に搭乗する際に注意することとしては、安全のしおりや安全ビデオを確認することです。安全のしおりや安全ビデオにも掲載されていますが、非常脱出の際は手荷物を持たないことが重要です。手荷物を持つことにより脱出スライドを壊したり、手荷物が他の乗客にぶつかって負傷させる可能性があります。また、手荷物を持って脱出しようとする乗客がいる場合、客室乗務員が手荷物を取り上げることに時間を割かれ、本来の任務である脱出の指揮及び脱出援助の妨げになります。航空会社も非常脱出の場合、客室乗務員だけでは限界があるため、いかにして乗客の協力も得るかが課題であると考えているとのことでした。

乗客の協力が、実は非常脱出時の負傷を防ぐ鍵を握ると言っても過言ではないでしょう。



事故防止分析官のひとこと

生涯を通じ滅多に遭遇することのない、また遭遇したくないのが航空事故です。

聞くとところによりますと、毎日飛行機に乗ったとしても事故に遭遇するのは数百年に1回あるかないかという確率だそうで、そういう意味では飛行機は非常に安全な乗物と言えるでしょう。

しかしながら、滅多にないことだとしても事故に遭遇した場合を想定して備えをすることは非常に重要なことです。

これは航空運送事業に従事する人はもちろん、飛行機を利用する側の人にとっても心掛けておかねばならないことだと思います。

今回の運輸安全委員会ダイジェストでは、飛行機の脱出スライドを展開した事例を紹介しました。脱出スライド使用時には、荷物を持たないことやハイヒールを脱ぐことなど、乗客側が守らねばならないことも色々あります。

自分一人ぐらい荷物を持って降りたって…という考えが、被害の拡大を招く危険性を増大させます。

飛行機に限らず、公共の交通機関を利用する側としては、安全の確保に関しては受け身になりがちですが、自分たちにもできること、すべきことがあるということを心にとどめておいていただければ幸甚です。

「運輸安全委員会ダイジェスト」についてのご意見をお待ちしております。

〒100-8918

東京都千代田区霞が関2-1-2

運輸安全委員会事務局

担当：参事官付 事故防止分析官

TEL 03-5253-8111(内線 54234)

FAX 03-5253-1680

URL <http://www.mlit.go.jp/tsb/index.html>

e-mail : hqt-jtsb_analysis@ml.mlit.go.jp